


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00308	住所(所在地)	松阪市茅原町575番地1						
		施設名称	つばな保育園(園舎)								
		根拠条例	児童福祉法、松阪市立保育所条例	設置年度	昭和41年度						
		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産						
		設置目的	ベビーブームによる出生数の増加に対応するため、保育園の量的拡充が必要となり、加えて高度経済成長の時代には既婚女性の就業者数が増加したことから、保育園の整備促進が必要であったと思われる。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	0台			
	土地	敷地面積	2376.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階					
		用途	園舎		建築年月日	昭和41年10月25日	建物取得費	6,331,000 円			
		延床面積	343.44 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成8年度		耐震補強(実施年月)	平成22年度					
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 の履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
		平成19年度	園舎		外壁改修			6,729,450 円			
		平成22年度	園舎		耐震補強工事			27,658,050 円			
	リスク・高機能化対応度										
	管理・運営上の問題点		園舎は昭和41年に建築されたもので、構造による耐用年数は木造のため22年であり、既に耐用年数を越え老朽が進んでいるので検討が必要である。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	7:00~19:00		休館日	日曜日、祝日、12月29日~1月3日		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日					
	管理者・運営者名	福田 菜穂子		業務内容	児童福祉法第24条第1項の規定に基づく児童の保育						
	正規職員	1.10 人	労務員	0.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	0.00 人	合計	1.10 人	
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費						
	維持管理経費				3,918,308		運営・事業等経費				0
	光熱水費				1,100,655		指定管理委託料				
	保守点検委託料				282,220		その他の経費				
	賃借料				21,525		②小計				0
	修繕費				347,626		財源				
その他の経費				2,166,282		補助金等収入					
人件費				7,961,800		使用料等収入				8,443,000	
職員等				7,961,800		その他収入					
非常勤職員				0		③年間収入合計				8,443,000	
①小計				11,880,108		④合計(①+②)-③				3,437,108 円	
④合計(①+②)-③				3,437,108 円		市民一人あたりのコスト				20.46 円	
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)				
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	年間延入園児童数		人	422	463	495	480	103.13%			
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設								
特記事項											

